

上水道工事特記仕様書

第1条 目的

この仕様書は坂祝町水道事業の工事施工に関する特別の仕様事項を示すもので、「岐阜県建設工事共通仕様書」及び日本水道協会発行の「水道工事標準仕様書」と共に適用するものである。

本工事に必要な資材、消耗品等一切は請負人の責任において調達使用することとする。

本工事の施工方法は、請負人の創意工夫に任すが、すべて監督員（町長が書面にて任命した者）の承諾を得なければならない。

第2条 残材料の引取り

本工事は、事実上配管された部分について精算するので請負人は工事の進捗状況を把握し、材料の段取りをしなければならない。

また、工事の途中で設計変更等により施工延長・工事内容等が変わる場合があるので、注意すること。

やむを得ず、搬入過剰・その他残材料の発生した場合、請負人は異議なくこれを引き取らなければならない。

第3条 管の明示

埋設する管については、監督員の指示する方法で町指定の粘着表示テープ・ロケータリングワイヤー及び管番号を明示し、管内の土砂又は瓦礫等は排除しなければならない。

第4条 使用資材

配管資材はすべて日本工業規格（JIS）、日本水道協会規格（JWWA）又はこれに準ずるものか或いは、適合する物を使用し、かつ本工事の仕様書に定められた適合品で検査に合格した新品でなければならない。

なお、監督員が要求した場合は、材料検査の際に試験結果成績表等の必要書類を提出しなければならない。

第5条 検査

使用資材の検査は、現場搬入でき次第検査員又は監督員に受けること。

不合格となった材料は、現場から速やかに撤去搬出し、合格品と区別出来るようにすること。

第6条 材料の取扱い

管の保管場所は請負業者において確保し、危険がないよう十分管理すること。もしも管理状態不良で第三者に損害等を与えた場合は、すべて請負者の責任において万全の処理をすること。

第7条 管の布設

接合作業に従事する作業員は、特に配管工は豊富な経験と知識かつ給水管工（日本水道協会資格）もしくは同等の者に接合させなければならない。

鋳鉄管の継手等は、必ずトルクレンチにより所定のトルクまで締め付けなければならない。

メカニカル継手による許容を越えた曲げは避け、現場状況に応じて適応する曲管を使用するものとする。なお、事前に監督員の承諾を得るものとする。

所定の埋設深が確保できずに、やむを得ず変える場合は、事前に監督員の指示を受けるものとする。

弁筐は図示になくても、道路勾配に応じて設置しなければならない。

第8条 水圧検査

水圧検査は、監督員の指示する方法で検査員もしくは監督員立ち会いのもとに行うこと。

なお、 10 kg/cm^2 を30分保持で合格とする。

水圧試験合格後2年以内の漏水（事故等によるものを除く）については、請負人の責任において処理すること。

第9条 工事用地

工事は公道の用地内で行うものとし、これ以上の土地等を使用する時は請負人の責任において所有者・権利者等に事前に許可を得、使用すること。

第10条 掘削埋戻

指定された断面により丁寧に掘削し過堀等がないよう十分注意すること。

土質が悪く危険な場合には必ず土留め工を設置するとともに作業員の安全を確保すること。

埋戻については、指定された材料を埋戻し充分転圧すること。

ただし、復旧後沈下又は損傷等が起きた場合には、請負人の責任において復旧すること。

砂はサウンドクッション用砂（山砂）を使用する。

埋戻に使用する骨材は使用前に監督員の承認を受けること。

第11条 提出書類

1) 請負者は契約後速やかに下記書類を提出し、発注者の承認を得ること。

1. 工事着手届
2. 工程表
3. 現場代理人届（同履歴書）
4. 監理技術者届又は主任技術者届（同経歴書）

5. 施工計画書（30万円以上の契約）
6. 材料検査願（町指定様式）
7. 特殊材料承認願（町未指定材料）
8. その他監督員が要求する書類

2) 請負者は工事完了後速やかに下記書類を提出すること。

1. 工事完成届
2. 完成写真（製本朱入れしたもの）国・県道については2部提出
3. 工事写真
4. 工事竣工図（土工及び配管竣工図・原図）
5. 使用材料明細書（路線別）
6. 施工管理に関する書類（出来高管理・品質管理）県指定様式
7. 他工事との打ち合わせ記録及び工程会議録
8. その他監督員が要求する書類。

第12条 その他

この特記仕様書に記載されていない事項及び変更事項においては、別に監督員が指示する。

上水道工事の写真管理について

1. 工事写真の撮影管理については、岐阜県建設工事共通仕様書による。
 - 1) 配 管 部
 - ①土工については20mに1箇所管理する。
 - ②1路線が20m未満の場合は1箇所とする。
 - ③接合部及び管本数については全数管理する。
(位置・土被り変化点オフセット)
 - 2) 弁 筐 部
 - ①全数管理する。(仕切弁・排泥弁・消火栓・空気弁)
(オフセット)
 - 3) 給 水 管
 - ①位置及び配管については全数管理する。
(取出・止水栓・量水器オフセット)
 - ②使用者を明記すること。
 - ③土工については、5箇所に1箇所管理する。
 - 4) 舗 装 工
 - ①路盤工については、下記のとおりとする。
 - ・敷均し厚・転圧状況は80mに1箇所とする。
 - ・1路線が80m未満の場合は1箇所とする。
 - ②表層工については、下記のとおりとする。
 - ・敷均し厚・転圧状況は200m1箇所とする。
 - ・1路線が200m未満の場合は1箇所とする。
 - 5) 完成写真
 - ①施工箇所全体を撮影し、着工前と対比できるようにすること。(分割可能)
 - ②1部製本し、トレーシングペーパーを上からのせて施工箇所(管路)・管種・口径について朱書きをすること。
 - 6) 注意事項
 - ①仕様書及び図面を熟読し、仕様書及び図面にあった写真を撮影すること。